

お知らせ

要介護認定を受けた方へ ～障害者控除対象者認定のお知らせ～

65歳以上で介護保険の要介護・要支援認定を受けている方で、一定の基準を満たしている方は、税の障害者控除の対象となる場合があります。この控除の適用を受けるには、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることが必要です。

認定書の交付を希望する方は、本庁介護高齢課または各総合支所市民福祉課の窓口で申請してください。

○申請期限 平成29年1月31日(火)

※すでに認定証の交付を受けている方は、それを使用できます(著しく心身の状態に変更がなければ、今回の申請は必要ありません)。

※障害者手帳をお持ちの方は、手帳の内容で控除となりますので、認定書の交付を受ける必要はありません。

申請・問 **本庁 介護高齢課介護・高齢者福祉G**
☎52-1111 内線176

山支 市民福祉課市民福祉G ☎57-2121(代表)

美支 市民福祉課市民福祉G ☎58-2111(代表)

緒支 市民福祉課市民福祉G ☎56-2111(代表)

御支 市民福祉課市民福祉G ☎55-2111(代表)

国民年金保険料の納付猶予制度の50歳未満への拡大について

平成28年7月1日から、30歳未満を対象とした若年者納付猶予制度の対象年齢が拡大され、50歳未満を対象とした制度となりました。

ただし平成28年6月以前の期間は、引き続き30歳未満の期間が納付猶予制度の対象となります。

所得が少ないなど国民年金保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他に免除制度もありますので、医療保険課窓口でご相談ください。

※納付猶予制度とは、本人と配偶者の所得で審査され、追納しないと年金額に反映されません。

問 **本庁 医療保険課医療保険G** ☎52-1111 内線163
水戸北年金事務所 ☎029-231-2283

歴史民俗資料館大宮館臨時休館のお知らせ

歴史民俗資料館は、講演会開催のため、下記のとおり臨時休館します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

○臨時休館日 平成29年1月21日(土)

問 **歴史民俗資料館大宮館** ☎52-1450

歯周病検診を受けましょう

市では、指定の医療機関で歯周病健診を実施しています。対象年齢の方には受診券を郵送しますので、期限までに受診しましょう。

○受診期限 平成29年1月31日(火)まで

○対象者 今年度、満年齢が40歳・50歳・60歳・70歳の方

○自己負担 500円

○持ち物 歯周病検診受診券、保険証

○受診方法 医療機関へ直接電話で予約してください。

※受診券を紛失した方は、総合保健福祉センター(かがやき)にお越しください。窓口で再発行します。

問 **かがやき 健康推進課健康推進G** ☎54-7121

日曜結婚相談会

市では、毎月第3日曜日に結婚相談会を開催しています。

結婚したくてもなかなか出会いの機会がないという方に、結婚相談員が親身になって対応します。できるだけご予約のうえ、ご来場ください。

○期 日 平成29年1月15日(日)

○時 間 9:00～17:00(受付9:00～16:00)

○場 所 おおみやコミュニティセンター
2階研修室3

※平成29年2月の開催日は19日(日)です。

予約・問 **本庁 福祉課子育て支援室**

☎55-8069(直通)

✉ marriage@city.hitachiomiya.lg.jp

献血のお願い

茨城赤十字血液センターの移動採血車による献血を実施します。

現在、輸血用血液が不足し、輸血医療に支障をきたす恐れがあります。皆様のご協力をお願いします。

日 時	場 所
1/25(水) 9:30～16:00	常陸大宮市役所

問 **茨城県赤十字血液センター** ☎029-243-5121

HP <http://ibaraki.bc.jrc.or.jp/index.html>

かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121